

「西宮市国土強靱化地域計画（改定素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果について

「西宮市国土強靱化地域計画（改定素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和4年4月25日（月）～5月25日（水）

【意見提出者数】 2人

【意見提出件数】 6件

《回答分類別》

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	1件
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	3件
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	2件
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	0件
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	0件
	合計	6件

問合せ先：西宮市政策推進課 TEL0798-35-3666

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No	改定素案 該当箇所	意見内容	件数	市の考え方	回答 分類
1	-	山手の開発により、地盤が弱体化し、地割れや土砂の流出が発生し、埋設管が土砂で目詰まりを起こしたり、破壊されたりしている。市は事業者に修復を命ずることなく放置し、災害の誘因となっている。	1	本計画の施策方針(施策分野「2. 住宅・都市」)にも記載のとおり、市では都市計画法及び宅地造成等規制法の規制により、盛土等が生じる宅地造成に対して擁壁や排水施設を適切に設置させることにより、宅地造成に伴う災害の防止を図っております。 また、県や関係機関と合同で宅地防災パトロールを行い、擁壁崩壊等の災害のおそれのある宅地の土地所有者に改善勧告を実施するなど改善を促進してまいります。	①
2	-	船坂峠では降雨時に周囲のがけから土砂が流れ落ち、路面を黄色く染めているが、指摘をしても放置されている。道路の状況を本当に検分しているのか疑問である。	1	市ではご指摘の船坂峠(市道山第436号線)を含めた市内の道路において、日常的に道路パトロールを行い、良好な道路環境の維持及び交通安全の確保に努めています。 また、道路に影響を及ぼすような、がけ等の変状が認められた場合は、直ちに点検を行い二次被害の防止を図ってまいります。	③
3	-	山手の開発をしたら、下流域の排水管を太くするなど、土砂による目詰まりを防ぐ対策を施すべきだが、市は災害的な事象が生じない限りは、そのことに着手しない傾向が強い。	1	兵庫県では、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨による浸水被害を軽減するため、平成24年4月1日に都道府県では初めてとなる総合治水条例を施行しました。同条例では、雨水の流出量が増加する一定規模以上の開発行為を行う開発者等に対し、調整池の設置と適正な管理を義務づけています。 市においても、開発者等に対し、雨水の流出抑制施設の設置を行うよう、指導しております。	③
4	P20 (2)想定される風水害 ①集中豪雨	「いずれも前線が兵庫県のすぐ南で停滞しているときに、弱い熱帯低気圧が北上し前線の活動が活発化するという点で共通性がある。」とあるが、現在は「弱い熱帯低気圧」という用語は使用しないため、単に「熱帯低気圧」とする方がよい。	1	ご指摘の箇所について、事実確認を行った上で、修正しました。	②

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

No	改定素案 該当箇所	意見内容	件数	市の考え方	回答 分類
5	P20 (2) 想定される風水害 ② 台風	<p>「台風による風水害は、室戸台風、ジェーン台風などたびたびもたらされており、近年その発生数、上陸数とも増加傾向を見せており、各地で被害をもたらしている。」とあるが、「気候変動影響評価報告書」(環境省・令和2年12月)では以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の発生数は、1960年代中頃、1990年代初め、2010年代中頃に増加が見られ、1990年代後半から2010年代初めにかけては平年より少ない年が多かった。1951～2019年の期間全体では、数十年スケールの変動や年々の変動が卓越する一方、長期的な変化傾向は見られない。 ・日本への接近数は、発生数に似た傾向の変動を示し、発生数と同様に長期変化傾向は見られない。日本への上陸数においても、長期的な変化傾向は見られない。 <p>台風の発生数や上陸数が増加傾向にあるのか、確認が必要。</p>	1	ご指摘の箇所について、事実確認を行った上で、修正しました。	②
6	P65～69 《参考資料》 本市にあった既往 災害履歴	<p>誤字や事実誤認が散見される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「天安16.5.13」⇒「文安16.5.13」 ・「阿波宍食」⇒「阿波宍喰」 ・「カムチャッカ沖地震」⇒「カムチャツカ半島沖地震」 ・「阿万村150cm」⇒「阿万町150cm」(S21.12.21南海地震の津波) ・「津居山108cm」⇒「津居山54cm」(S58.5.26日本海中部地震の津波) <p>など</p>	1	ご指摘の箇所について、事実確認を行った上で、修正しました。	②

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

3.「西宮市国土強靱化地域計画(改定素案)」にかかる修正箇所対応表

①パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No	意見No	修正前	修正後	改定素案該当箇所
1	4	風水害の代表的なパターンの一つは、梅雨前線による豪雨災害であり、昭和13年、42年の大災害が代表的な事例である。いずれも前線が兵庫県のすぐ南で停滞しているときに、弱い熱帯低気圧が北上し前線の活動が活発化するという点で共通性がある。	風水害の代表的なパターンの一つは、梅雨前線による豪雨災害であり、昭和13年、42年の大災害が代表的な事例である。いずれも前線が兵庫県のすぐ南で停滞しているときに、 熱帯低気圧 が北上し前線の活動が活発化するという点で共通性がある。	P20 (2) 想定される風水害 ①集中豪雨
2	5	台風による風水害は、室戸台風、ジェーン台風などたびたびもたらされており、近年その発生数、上陸数とも増加傾向を見せており、各地で被害をもたらしている。	台風による風水害は、室戸台風、ジェーン台風などたびたびもたらされており、 注意が必要である。	P20 (2) 想定される風水害 ②台風

※意見No6については、参考資料に対する誤字等の修正のため、修正箇所の掲載を省略します。

②パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No	修正前	修正後	修正理由	改定素案該当箇所
1	本市の農業については、農地の約7割が市街化調整区域内にある典型的な都市型農業であり、北部地域では、水稻(米)を中心にダイコンやハクサイなどの重量野菜の栽培が行われ、南部地域では水稻(米)のほか、大阪・神戸といった大規模消費地に近い地の利を生かした葉物野菜の栽培が年間を通じて行われている。	本市の農業については、農地の約7割が 市街化区域内 にある典型的な都市型農業であり、北部地域では、水稻(米)を中心にダイコンやハクサイなどの重量野菜の栽培が行われ、南部地域では水稻(米)のほか、大阪・神戸といった大規模消費地に近い地の利を生かした葉物野菜の栽培が年間を通じて行われている。	誤記載のため。	P14 (4)産業
2	●高齢者及び障害のある方の入所系施設等における防災体制の強化を図るため、既存施設が実施する非常用自家発電設備の整備等の防災対策に補助を行う。	●高齢者及び 障害のある人 の入所系施設等における防災体制の強化を図るため、既存施設が実施する非常用自家発電設備の整備等の防災対策に補助を行う。	表記を統一するため。	P28 (各家庭、避難所等における食料・エネルギーの確保)
3	●県による災害対策専門研修を通じて阪神・淡路大震災の経験を具体的に見聞きするとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に獲得することにより、災害対応能力の向上を図る。	●県による災害対策専門研修を通じて阪神・淡路大震災の経験を具体的に見聞きするとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に獲得することにより、災害対応能力の向上を図る。 また、職員への各種資格の習得奨励、制度的促進手段の検討を図る。	地域防災計画(改定素案)が修正されたため。(パブリックコメントの意見を受けての修正)	P33 (災害時の即時対応体制の強化)
4	●関係部局等が把握している要介護者や障害者等の情報を基に避難行動要支援者名簿を作成するなど、避難行動要支援者の情報の把握、管理に努める。	●関係部局等が把握している要介護者や 障害のある人 等の情報を基に避難行動要支援者名簿を作成するなど、避難行動要支援者の情報の把握、管理に努める。	表記を統一するため。	P35 (要配慮者支援対策の充実)
5	●市営住宅(耐震化率72.3%(R3.10)→78.5%(R13))の耐震化を進める必要がある。	●市営住宅(耐震化率 73.4%(R3.10)→79.6%(R14.3))の耐震化を進める必要がある。	西宮市営住宅整備・管理計画が改定されたため。	P41 (建築物の耐震化)

No	修正前	修正後	修正理由	改定素案該当箇所																																												
6	<p>■事業の追加 (なし)</p> <p>■施策分野の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民館建替事業【施策分野9、11に該当】 ・図書館施設整備事業【施策分野2、11に該当】 ・総合福祉センター改修事業【施策分野4、11に該当】 ・学校施設の増改築事業【施策分野2、9、11に該当】 <p>■計画の名称変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市空家等対策計画 	<p>■事業の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北瓦木センター耐震改修・大規模改修事業 ・アプリ甲東大規模改修事業 ・(仮称)越木岩センター整備事業 ・郷土資料館改修事業 ・勤労会館他建物設備改修工事 ・スポーツ施設老朽化及び安全対策事業 ・西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業 ・市営住宅等整備事業 ・公共施設維持管理事業 ・統合新病院整備事業 ・学校施設のトイレ環境改善事業 ・学校施設のブロック塀改修事業 ・学校体育館環境改善事業 <p>■施策分野の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民館建替事業【施策分野2、9、11に該当】 ・図書館施設整備事業【施策分野9、11に該当】 ・総合福祉センター改修事業【施策分野9、11に該当】 ・学校施設の増改築事業【施策分野9、11に該当】 <p>■計画の名称変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次西宮市空家等対策計画 	<p>■事業の追加</p> <p>施策方針に掲げる各取組内容を基に、第5次西宮市総合計画の事業計画及び実施計画(R4-5)該当事業の事業内容を改めて精査した結果、国土強靱化に資する事業として位置付けることとしたため。</p> <p>■施策分野の変更</p> <p>避難所に該当しているかなど、施設の性質と施策方針との整合を改めて見直したため。</p> <p>■計画の変更</p> <p>当該計画が改定により名称に変更が生じたため。</p>	<p>P61-64 【別紙2】各施策分野において実施する主な事業・計画</p>																																												
7	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(1) 兵庫県的主要被害地震の履歴</th> </tr> <tr> <th>発生年月日</th> <th>地震規模</th> <th>震源</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推古 7.5.28</td> <td>7.0</td> <td>不詳</td> <td>大 国</td> </tr> <tr> <td>大宝元. 5.12</td> <td>7.0</td> <td>舞鶴付近</td> <td>播 磨</td> </tr> <tr> <td>天平 6.5.18</td> <td>不詳</td> <td>不詳</td> <td>畿 内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※発生年月日について、和暦に月日を合わせて表記</p>	(1) 兵庫県的主要被害地震の履歴				発生年月日	地震規模	震源		推古 7.5.28	7.0	不詳	大 国	大宝元. 5.12	7.0	舞鶴付近	播 磨	天平 6.5.18	不詳	不詳	畿 内	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(1) 兵庫県的主要被害地震の履歴</th> </tr> <tr> <th>発生年月日</th> <th>和暦</th> <th>地震規模</th> <th>震源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>599. 5.28</td> <td>推古7年</td> <td>7.0</td> <td>不詳</td> </tr> <tr> <td>701. 5.12</td> <td>大宝1年</td> <td>7.0</td> <td>舞鶴付近</td> </tr> <tr> <td>734. 5.18</td> <td>天平6年</td> <td>不詳</td> <td>不詳</td> </tr> <tr> <td>745. 6.5</td> <td>天平17年</td> <td>7.9</td> <td>岐阜付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>※発生年月日について、西暦に月日を合わせ、和暦を別で表記</p>	(1) 兵庫県的主要被害地震の履歴				発生年月日	和暦	地震規模	震源	599. 5.28	推古7年	7.0	不詳	701. 5.12	大宝1年	7.0	舞鶴付近	734. 5.18	天平6年	不詳	不詳	745. 6.5	天平17年	7.9	岐阜付近	<p>西暦に月日を合わせたものが、災害発生日として正しいため。</p> <p>※明治6年1月1日より前については太陰太陽暦(旧暦)が使用されており、和暦と西暦で月日がずれる。</p>	<p>P65～69 《参考資料》 本市に影響のあった既往災害履歴 (1) 兵庫県的主要被害地震の履歴</p>
(1) 兵庫県的主要被害地震の履歴																																																
発生年月日	地震規模	震源																																														
推古 7.5.28	7.0	不詳	大 国																																													
大宝元. 5.12	7.0	舞鶴付近	播 磨																																													
天平 6.5.18	不詳	不詳	畿 内																																													
(1) 兵庫県的主要被害地震の履歴																																																
発生年月日	和暦	地震規模	震源																																													
599. 5.28	推古7年	7.0	不詳																																													
701. 5.12	大宝1年	7.0	舞鶴付近																																													
734. 5.18	天平6年	不詳	不詳																																													
745. 6.5	天平17年	7.9	岐阜付近																																													